

令和7年度 要約筆記者養成講座体験説明会のお知らせ

要約筆記とは

聴覚に障害のある人のコミュニケーション手段として「手話」を思い浮かべる方が多いと思います。しかし、社会には「手話を使わない（手話がわからない）」人もたくさんいらっしゃいます。

そのような聴覚に障害のある人に、話の内容（音声）をその場で要約し、文字にして伝えていく方法を**要約筆記**といいます。

要約筆記には、**手書き**と**パソコン入力**で行う方法があります。必要に応じて、スクリーンで会場全体に映し出したり、個人の利用者の隣で伝えたりします。



要約筆記者養成講座とは

要約筆記の依頼は、年々増加しています。今後も利用は増えると予想されますが、人材不足が課題となっています。

講座では、聴覚に障害のある人の基本的人権を保障するためのコミュニケーション支援のありかたや要約筆記者として必要な知識・技術・意識を、厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキストに沿って学びます。

手書き・パソコンの2コースがあります。

まずは、要約筆記を
体験してみませんか？



要約筆記体験説明会

日時 令和7年5月15日（木） 14:00～15:30

場所 四日市市総合会館7階 第3研修室

内容 **養成講座説明**、要約筆記体験（手書き・パソコン）及び質疑応答

申込 令和7年5月14日（水）までに、障害福祉課へ

その他 ・市営駐車場にお停めの際は、駐車券を会場までお持ちください。

QRコード（申込フォーム）



URL (<https://logoform.jp/f/HW4KX>)

ぜひ、お待ちしております！

問合せ・申込先

四日市市障害福祉課

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

TEL 059-354-8527

FAX 059-354-3016

syougafukushi@city.yokkaichi.mie.jp

